

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍総合情報システム：(除・原)戸籍簿	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民子育て部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	日本人の身分関係を出生から死亡まで登録・公証するための受託事務を行うため、戸籍総合情報システム：(除・原)戸籍簿を利用する。	
記録項目	氏名、氏及び名の振り仮名、性別、性別、生年月日、本籍・国籍、その他戸籍事項、成年被後見人の情報（要配慮情報）、支援措置情報（要配慮情報）	
記録範囲	本籍人、日本国籍者、日本に居住する者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市民課、平川行政センター、長浦行政センター内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 袖ヶ浦市役所市民子育て部市民課	
	(所在地) 袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		